

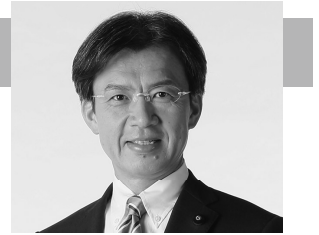


The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート



世界レベルの研究基盤を構築するための 大学ファンドの創設 ~技術大国の復権を目指して~

新型コロナウイルスの影響により経済が低迷する中であって、世界各国は科学技術・イノベーションへの投資の強化を計画しています。我が国においても、公的投資による研究基盤への力強い下支えが不可欠であり、その中核となる大学への支援が重要となっています。特に、世界のトップ大学との資金力の差は、近年拡大の一途にあり、世界に伍する研究環境を創出していくためには、これまでの延長線上ではない異次元の仕組みが求められます。

このような中、昨年末に閣議決定された政府の総合経済対策では、ポストコロナの経済成長に向け「大学ファンド」を創設することが盛り込まれました。これは、世界レベルの研究基盤を構築するため、10兆円規模のファンドを創設して、その運用益により、大学への支援を行うものであり、そのためにまず、令和2年度補正予算と令和3年度財政投融资計画に、計4.5兆円の政府出資・融資が計上されています。また、ファンドの資金運用や大学への支援は、文部科学省の所管法人である科学技術振興機構(JST)において行うこととし、そのための関連法案が今国会に提出され、1月末に成立しました。

大学ファンドの資金運用に当たっては、文部科学大臣が定める運用指針の下、JSTにおいて適切なリスク管理を行い、長期的な観点からの分散投資により、安全かつ効率的な運用を確保することとします。令和3年度中に運用を開始し、その運用益により、令和5年度から大学支援を行うことを目指しています。

また、支援の内容としては、①世界トップレベルに向けた高いポテンシャルと明確なビジョンをもち、大学改革の加速に取り組む大学や、②博士課程学生などの若手人材育成等に意欲的に取り組む大学への支援が予定されています。今後、政府の総合科学技術・イノベーション会議での議論を踏まえ、具体的な選定基準等について、関係府省で検討していきます。なお、博士課程学生への支援については、ファンドによる支援に先駆け、令和2年度補正予算に別途200億円を計上し、新たに約7,000人の学生に対する生活相当額の支援を行うこととしています。

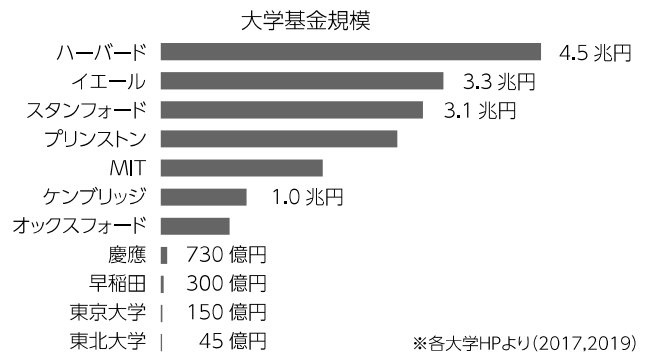
これらを通じ、大学の研究基盤に対する長期・安定的な投資を抜本的に拡充し、世界トップレベルに向けた大学の研究力・経営力強化を促進していきます。そして再び技術大国日本を取り戻して参ります。

Top10%論文シェアの順位 (日本) 3ヶ年度ごとの平均順位

	1995-1997年度	2005-2007年度	2015-2017年度
全体	4位	6位	11位
化学	2位	4位	6位
材料科学	2位	4位	8位
物理学	5位	5位	7位
計算機・数学	7位	10位	14位
工学	3位	7位	15位
環境・地球科学	9位	12位	13位
臨床医学	5位	8位	11位
基礎生命科学	6位	6位	12位

※ Top10%補正論文数(整数カウント)の国・地域別シェアの順位による。
※ クラリベイト・アナリティクス社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

我が国の大学は海外大学と比べ資金に乏しい



衆議院議員 秋葉賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

秋葉代議士に聞く 緊急事態宣言延長を踏まえた生活支援策

政府は、少子化対策の一環として、『育児介護休業法改正案』を今国会に提出すると共に、中小企業による社員の育休取得を支援する制度を新設します。そこで、少子化対策を担当した秋葉・前総理補佐官に、法案のポイントや諸施策について解説して頂きました。

『育児介護休業法』改正案

政府は、今国会に、『育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案(いわゆる「育児介護休業法改正案」)』を提出し成立を目指しています。

これは、私が総理補佐官として担当した少子化対策の流れにあるもので、「出産・育児等において、男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、より柔軟な育児休業の枠組みを創設し、育休を取得しやすい雇用環境整備等を義務付ける措置」を盛り込んだ改正法案で、ポイントは以下の通りです。

- ▶対象・取得可能期間:現行制度 子が1歳になるまで
新制度⇒子の出生後8週間以内に4週間まで可能
☆休業の申出期限:現行制度1か月前
新制度⇒2週間前でOK
☆育児休業の分割:現行制度 不可
新制度⇒2回まで分割取得可能
☆休業中の就業:現行制度 不可
新制度⇒労使間の個別合意により可能に!
☆常時雇用する労働者数1000人以上の企業の従業員の育児休業の取得状況について公表を義務化

育児休業補助金制度の新設

政府は、2021年10月から27年度末までの時限措置として、子育て支援の一環として、社員の育児休業取得に積極的な中小企業に、最大50万円の助成をする制度を新設します。詳細については、令和3年度政府当初予算成立後確定しますので、ご報告致します。

育休等を夫婦が共に取りやすくなる環境を社会的に整えることが、少子化対策の鍵となります。全力で皆様の取組をバックアップして参ります!



コロナにより売上減で資金繰りに困っていらっしゃる事業者の皆様の資金繰り支援を拡充しました。

秋葉代議士教えて!

売上減で資金繰りが厳しい事業者への対策

実質無利子・無担保融資支援

- 支援内容 ①3年間無利子
②最長5年間元本据置

実質無利子等となる上限額(拡充)

☆公庫(国民)・民間(信用保証)

4000万円⇒(令和2年度第3次補正)6000万円

☆公庫(中小)・商工中金

2億円⇒(令和2年度第3次補正)3億円

上限額を200万円引上げ

上限額を1億円引上げ

電話によるお問合せ先

- 日本公社 TEL 0120-154-505 (平日)
商工中金 TEL 0120-542-711 (平日・土曜)
民間金融 TEL 0570-788-183 (平日)

事業者の皆様へ



トライアル雇用助成金

コロナ禍で離職を余儀なくされた方の雇用に取り組む事業者の皆様「トライアル雇用助成金」を利用できます。

- 支援内容 ☆3か月の試用雇用期間中、1人当たり月額40,000円を支給

求職者の皆様へ



求職者支援制度の特例措置

コロナの影響で、休業やシフト減を余儀なくされた皆様、自己の職業能力の向上を目的とした「求職者支援制度(無料の職業訓練と月10万円の手当)」の特例を、21年9月末迄利用できます!

職業訓練受講給付金の収入要件の緩和

- ①原則:月収8万円以下の方⇒特例としてシフト制で働く方の場合月収12万円以下であれば利用可能
②ハローワークに求職の申し込みをしている労働者の意思と能力のある方

お問合せ先 宮城労働局 TEL 022-299-8063

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付



生活と家計を守る支援策を拡充

住宅確保給付金の再支給

対象 緊急小口資金及び総合支援金の貸付が終了した方

支援内容 総合支援資金の再貸付(最大60万円)

申請締切 令和3年3月31日(水)まで

お近くの相談窓口 仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」

TEL 022-395-8865 (平日 9:00 ~ 21:00)

対象 離職・廃業から2年以内の方、又は休業等により収入減となり、廃業等と同程度の状況にある方

支援内容 原則3か月(最大9か月)分の家賃を、自治体が家主へ直接支給

お近くの相談窓口

- 宮城野区保健福祉センター保護課 TEL 022-291-2111
若林区保健福祉センター保護課 TEL 022-282-1111
泉区保健福祉センター保護課 TEL 022-372-3111

第三次
補正予算の
目玉政策

事業再構築に挑戦する中小企業等の皆様へ 政府が中小企業等事業再構築を資金面で支援します!



新型コロナウイルスの影響を受け、新分野転換や業態転換、事業・業種転換や事業再編等を通じて、規模の拡大をめざす中小企業を政府が支援する事業があると聞きましたが。

はい。政府は、**新型コロナウイルスの影響を受け、新分野展開、業態転換、事業再編、業種転換等を通じて、ビジネス規模の拡大を目指す、以下の企業・団体を支援する制度(中小企業等事業再構築促進事業)をスタートさせます。**

(中小企業等事業再構築促進事業の対象)

- ①申請前の直近6か月の内任意3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月合計売上と比較して**10%以上減少した中小企業等**
- ②**事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に挑戦する中小企業等**
- ③補助事業終了後5年以内に付加価値額の年率平均3%以上増又は従業員一人当たりの付加価値額の年率平均3%以上増を達成(補助金額・補助率)

①**中小企業** 通常枠 (補助額100万円~6000万円) (補助率2/3)
⇒ 卒業枠 (補助額 6000万円以上~1億円) (補助率2/3)

②**中堅企業** 通常枠 (補助額100万円~8000万円) (補助率1/2)
⇒ グローバルV字回復枠 (補助額8000万円~1億円) (補助率2/3)

***グローバルV字回復枠**が適用できるのは、①直前6か月間の内任意の3か月の合計売上高がコロナ以前3か月の売上高と比較し15%以上減少している中堅企業による、②補助事業終了後3~5年で付加価値額年率5%以上増を達成する、③グローバル展開を果たす事業であること。

(緊急事態宣言特別枠)

中小企業等事業再構築促進事業対象要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出等自粛の影響で、令和3年1~3月のいずれかの月の売上高が前年又は前々年の同月比で30%以上減少した企業等。

(従業員数)	(補助額)
従業員数 5人以下	⇒ 100万円~500万円
従業員数 6~20人	⇒ 100万円~1000万円
従業員数 21人以上	⇒ 100万円~1500万円

公募要項は(事務局パソナより)3月に発表予定
申請は、電子申請のみとなります。

お問合せ▶中小企業庁経営支援部経営革新課

新型コロナ対策 雇用調整助成金等特例措置の延長で事業主の皆様を支援します!

対象 売上等が前年又は前々年の同期と比べ、最近3か月の月平均値で30%以上減少した全国の事業所

緊急事態宣言が全国で解除されたつきの翌々月から2カ月間の措置として想定する具体的な内容
原則的な措置 ⇒ **例外措置**(4月末までは満額助成、6月末まで減額助成)

・雇用調整助成金等の1人1日あたりの助成額の上限: 13,500円 ⇒ **例外措置 15,000円**

*1か月(22日雇用させたものとした場合): 15000円×22日=**33万円/月 助成されます!**

☆事業主が解雇等を行わず、雇用を維持した場合の**中小企業の助成率: 9/10 ⇒ 例外措置 10/10 助成**

☆事業主が解雇等を行わず、雇用を維持した場合の**大企業の助成率: 3/4 ⇒ 例外措置 10/10 助成**

お問合せ先 ▶雇用調整助成金コールセンター TEL 0120-60-3999 (受付: 毎日 9:00 ~ 21:00)

緊急事態宣言に伴い時短営業等の影響で売上減となった中小企業の皆様を支援(一時支援金)

対象 緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出の自粛の影響で、*売上が50%以上減少した中小法人、個人事業者。

給付額 中小企業等 最大 60万円 ・ 個人事業者 最大 30万円

*給付額=(前年又は前々年の対象期間の合計売上)-(2021年の対象月の売上×3か月)

申請・質問方法 以下の申請用webページよりオンライン申請・質問等が可能。
webページ <https://emotion-tech.net/x01E58n2>

政府は、緊急事態宣言対象地域において1日6万円、ひと月最大180万円の協力金支給を決定しています。

仙台市内では感染症拡大防止協力金を支給しています。

対象 宮城県が行う営業時間短縮要請(第3期:令和3年1月27日22時~2月8日5時)に協力した仙台市内の飲食店等(接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店)の事業主

給付額 48万円×対象店舗数

【申請期間】

申請方法 郵送又は申請書作成窓口へ提出 令和3年3月5日迄

お問合せ専用ダイヤル TEL 022-263-9870

平日 9:00~17:00



現地現場主義

秋葉代議員は初当選以来、金帰月来《金曜夜に仙台に帰り、月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る》を続けています!

ワクチン接種の現状と課題



ワクチン接種は全額国費負担で実施しますが、ワクチンの接種体制や流通体制の構築について、仙台市ならびに仙台市医師会会長より、それぞれ現状と課題についてヒアリングするとともに国に対する要望をお伺いしました。

建国記念の日を祝う宮城県民大会で祝辞



戦前は紀元節としてもともと祝日でしたが、戦後はGHQによって廃止されました。昭和32年に自民党が議員立法で建国記念の祝日化を目指し、9回の法案提出、審議未了、廃案を繰り返し、昭和41年ようやく成立したのが、現在の建国記念の日です。2681年に及ぶ、現存する国々の中で最も古い建国の理想をしのびながら、コロナ感染症の克服と世界の平和と繁栄を深く心に期したいですね。

上谷刈浄化センター視察

現在仙台市では下水浄化施設が6か所稼働しており、そのうちの約7割は南蒲生浄化センターで処理されています。今回は地元にある上谷刈浄化センターを視察、現状を説明していただきました。この処理場では周辺の各団地から流れてくる生活排水を沈殿ろ過し滅菌して七北田川に放流、環境に配慮しています。



タウンミーティング

(国政報告会)

3月20日(土) 19:00 **宮城野区** 仙台市生涯学習支援センター (榴岡4-1-8)

3月26日(金) 19:00 **若林区** 連坊コミュニティセンター別館 (木ノ下1-23-23)

3月27日(土) 19:00 **泉区** 寺岡市民センター (寺岡2-14-4)

※詳細は秋葉賢也ホームページでご確認ください。開催の際は、仙台市のガイドラインに従い、感染予防対策等に留意して行って参ります。

「直轄災害復旧関連区画整理事業」完工!

東日本大震災の津波により被災した農地及び農業用排水施設等(宮城野区・若林区東部にまたがる沿岸地域)の復旧を終え、区画整理事業が本年度で完成いたしました。地域住民の皆様また工事関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

いよいよワクチン接種がスタート

新型コロナウイルスのワクチン接種により、副反応などで死亡した場合、医療機関側の過失の有無にかかわらず、国の予防接種健康被害救済制度で一時金4420万円支給されます。その他、葬祭料として20万9千円も給付されます。また、常に介護が必要になるような1級の障害が生じた場合は、18歳以上は本人に対して障害年金505万6800円(年額)を支給。入院せずに在宅の場合は、年額84万4300円の介護加算がなされます。

持続化給付金・家賃支援給付金の実績報告

2月15日を以て持続化給付金および家賃支援給付金の申請受付が終了しましたが「持続化給付金」は約440万者から申請があり、約421万の事業者者に合計で約5.5兆円をお届けしました。「家賃支援給付金」は約98万の事業者者に合計で8500億円お支払いいたしました。申請中で未給付の方に対しても最後まで丁寧な対応をさせていただきます。

～ kenya's PLOFILE ～

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- 助松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官などを務める。現在、衆議院議員(6期連続当選)、予算委員会委員、憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。



秋葉賢也 事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 編集 (株)アクトジャパン